

# ほうじんかい

税と地域のための情報誌

## 千葉南税務署定期異動

- 税制改正シリーズ ● 税務署からのお知らせ
- 10・11・12月 研修案内、行事予定 他



ガイランゲルフィヨルド（ノルウェー）



めざします企業の繁栄と社会への貢献  
一般社団法人 千葉南法人会

エルタックス   
地方税ポータルシステム

さらに便利で使いやすく  
ネット上で24時間年中無休  
e-Tax  
国・自治体電子申告・納税システム  
www.e-tax.nta.go.jp

1 税金トピックス

配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しが行われました。

『源泉所得税』

平成31年10月1日の消費税率の引き上げと同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

『消費税の軽減税率制度』

4 千葉南税務署定期異動

税務署長挨拶 / 各担当者プロフィール

6 インフォメーション

税務だより

平成 29 年分年末調整等説明会の日程表

県税だより

～こんなときには

県税事務所へも届出が必要です～

7 法律相談

身近な法律相談

テーマ『民法改正』

8 NEWS

- ・平成 29 年度地域社会貢献活動
- ・簿記講座
- ・パソコン講座
- ・消費税入門講座
- ・源泉部会定時協議会

10 支部会だより

- ・第1・2支部連合同会会員交流会
- ・第6支部連合同会会員交流会

11 会社訪問

株式会社 鈴木食品

12 コラム

健康相談

テーマ『目の病気について』

新展望シリーズ

未来の農業発展を担う人材育成

『千葉県立大網高等学校』

天満由美子の健康運

14 イベントetc

研修案内 / 行事予定 / 新会員紹介

16 お知らせ

新春記念講演会のお知らせ

表紙の言葉

ガイランゲルフィヨルド (ノルウェー)



フィヨルドとはノルウェー語で「内陸部へ深く入り組んだ湾」を意味しています。

氷河による浸食で作られたU字・V字型の谷に海水が侵入して形成された入り江のことです。ノルウェーには数多

くのフィヨルドが存在しますが、代表的な5大フィヨルドの一つがこのガイランゲルフィヨルドです。他のフィヨルドと比較した時に、最も立体的で勇壮なフィヨルドがこのガイランゲルだといわれています。この美しさ故か5大フィヨルドの中で唯一2005年に世界遺産に登録されています。

箆

寺社と縁を結んだ証の御朱印。流行に乗っている訳ではないが、最近の旅行には御朱印帳を必ず携行している。歴史的な日本文化を

訪ねた証として、宗教的な意味合いはあまりなくご利益もあまり期待していない。この御朱印というものは、寺社によっていろいろと特徴がある。多くは達筆な筆文字が躍り、または端正に寺社名や日付がしたためられ、文字通り朱印が押印される。先日伊勢神宮を訪ねた。近隣の二見、猿田彦、そして外宮、内宮と御朱印をいただいた。前者の2社は前述に違わず見事な筆文字と朱印だ。その後メインの伊勢外宮と内宮。さぞやと期待しつつ、返してもらった御朱印帳を開くと何とも簡素。素っ気ないとも言える書体の日付と中央に大きな朱印(篆刻文字)のみ。そこで「御朱印」を紐解いてみた。江戸の頃から伝わるもので諸説あるが、元々は「納経印」。写経を奉納した証の印なのだ。朱印だけだったものに墨書きが加わったのは意外にも昭和初期。当時大流行のスタンプとの差別化がきっかけとか。伊勢のものが本来の「御朱印」の態に近い。ともあれ、最近では住職自ら参詣者ひとり一人に合った短歌を書いていただけるところもある由、その多様化も楽しみたい。



配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しが行われました。  
この改正は、平成30年分以後の所得税について適用されます。

# 源泉所得税

## (1) 改正前の制度の概要

イ 控除対象配偶者とは、居住者（国内に住所を有し、又は現在まで引き続いて1年以上居所を有する個人をいいます。以下同じです。）と生計を一にする配偶者（青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。以下同じです。）で、合計所得金額が38万円以下である人をいいます。

また、老人控除対象配偶者とは、控除対象配偶者のうち年齢70歳以上の人をいいます。

ロ 居住者が控除対象配偶者を有する場合には、その居住者のその年分の所得から38万円（その控除対象配偶者が老人控除対象配偶者である場合には、48万円）が配偶者控除額として控除されます。

ハ 居住者（合計所得金額が1,000万円以下の人に限ります。）が生計を一にする配偶者（合計所得金額が76万円未満の人に限ります。）で控除対象配偶者に該当しない人を有する場合には、その居住者のその年分の所得から、配偶者の所得に応じた一定の金額が配偶者特別控除として控除されます。

ニ 税額表の甲欄を使用して給与等に対する源泉徴収税額を求める際、居住者が控除対象配偶者を有する場合には、扶養親族等の数に1人を加えて計算します。

また、その控除対象配偶者が障害者（特別障害者を含みます。以下同じです。）に該当する場合には、扶養親族等の数に1人を加えて計算します。

## (2) 改正の内容

イ 配偶者控除及び配偶者特別控除の控除額の改正

配偶者控除の額が【改正後の配偶者控除額及び配偶者特別控除額の一覧表】のとおり改正され、合計所得金額が100万円を超える居住者については、配偶

者控除の適用を受けることはできないこととされました。

また、配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額が38万円超123万円以下とされ、その控除額が【改正後の配偶者控除額及び配偶者特別控除額の一覧表】のとおり改正されました。

ロ 配偶者に係る扶養親族等の数の計算方法の変更

税額表の甲欄を使用して給与等に対する源泉徴収税額を求める際、配偶者が源

泉控除対象配偶者（注1）に該当する場合には、扶養親族等の数に1人を加えて計算することとされました。

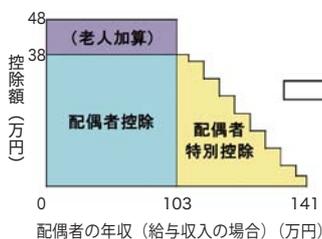
また、同一生計配偶者（注2）が障害者に該当する場合には、扶養親族等の数に1人を加えて計算することとされました。

【配偶者に係る扶養親族等の数の数え方】のとおりです。

（注）1 源泉控除対象配偶者とは、居

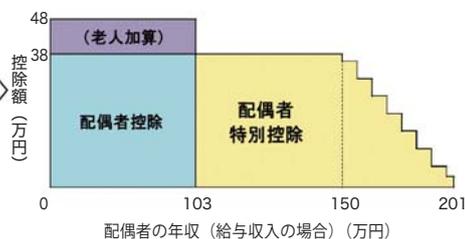
（改正前）

※配偶者特別控除について  
居住者の所得制限あり



（改正後）

※配偶者控除及び配偶者特別控除について  
居住者の所得制限あり  
（図は居住者の合計所得金額が900万円以下の場合）



【改正後の配偶者控除額及び配偶者特別控除額の一覧表】

	配偶者の合計所得金額	居住者の合計所得金額 (給与所得だけの場合の居住者の給与等の収入金額)			【参考】 配偶者の収入が給与所得だけの場合の配偶者の給与等の収入金額
		900万円以下 (1,120万円以下)	900万円超 950万円以下 (1,120万円超 1,170万円以下)	950万円超 1,000万円以下 (1,170万円超 1,220万円以下)	
配偶者控除	38万円以下	38万円	26万円	13万円	1,030,000円以下
	老人控除対象配偶者	48万円	32万円	16万円	
配偶者特別控除	38万円超 85万円以下	38万円	26万円	13万円	1,030,000円超 1,500,000円以下
	85万円超 90万円以下	36万円	24万円	12万円	1,500,000円超 1,550,000円以下
	90万円超 95万円以下	31万円	21万円	11万円	1,550,000円超 1,600,000円以下
	95万円超 100万円以下	26万円	18万円	9万円	1,600,000円超 1,667,999円以下
	100万円超 105万円以下	21万円	14万円	7万円	1,667,999円超 1,751,999円以下
	105万円超 110万円以下	16万円	11万円	6万円	1,751,999円超 1,831,999円以下
	110万円超 115万円以下	11万円	8万円	4万円	1,831,999円超 1,903,999円以下
	115万円超 120万円以下	6万円	4万円	2万円	1,903,999円超 1,971,999円以下
	120万円超 123万円以下	3万円	2万円	1万円	1,971,999円超 2,015,999円以下
	123万円超	0円	0円	0円	2,015,999円超

（注）合計所得金額が1,000万円を超える居住者は、配偶者控除及び配偶者特別控除の適用を受けることはできません。

住者（合計所得金額が900万円以下である人に限ります。）と生計を一にする配偶者で、合計所得金額85万円以下である人をいいます。したがって【改正後の配偶者控除額及び配偶者特別控除額の一覧表】において配偶者控除額又は配偶者特別控除額が38万円（老人控除対象配偶者の場合は48万円）となる配偶者がこれに該当します。

2 同一生計配偶者とは、居住者と生計を一にする配偶者で、合計所得金額が38万円以下である人をいいます。

3 控除対象配偶者とは、同一生計配偶者のうち、合計所得金額が、1000万円以下である居住者の配偶者をいいます。

4 右記1〜3を示すと【参考 配偶者の範囲】のとおりです。

ハ 給与所得者の扶養控除等申告書等の様式変更等

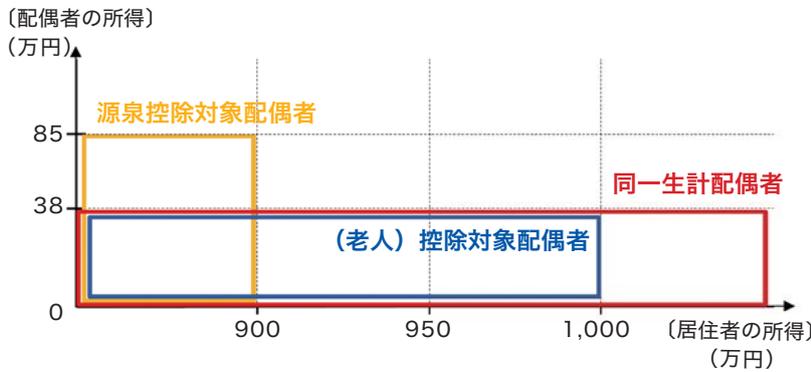
「給与所得者の配偶者特別控除申告書」が「給与所得者の配偶者控除等申告書」に改められたことから、配偶者控除又は配偶者特別控除の適

【配偶者に係る扶養親族等の数の数え方】

		居住者の合計所得金額 (給与所得だけの場合の居住者の給与等の収入金額)			
		900万円以下 (1,120万円以下)	900万円超 950万円以下 (1,120万円超 1,170万円以下)	950万円超 1,000万円以下 (1,170万円超 1,220万円以下)	1,000万円超 (1,220万円超)
配偶者の合計所得金額 (給与収入だけの場合の配偶者の給与等の収入金額)	38万円以下 (103万円以下)	1人	0人	0人	0人
	配偶者が障害者に該当する場合は1人加算				
	38万円超 85万円以下 (103万円超 150万円以下)	1人	0人	0人	0人
	85万円超 (150万円超)	0人	0人	0人	0人

(注) 給与等に対する源泉徴収税額の計算における扶養親族等の数は、上図により求めた配偶者に係る扶養親族等の数に、控除対象扶養親族に係る扶養親族等の数等を加えた数となります。

【参考 配偶者の範囲】



用を受けようとする居住者は、その年の年末調整の時までに給与等の支払者に当該申告書を提出しなければならいこととされ、当該申告書について記載事項の見直しが行われました。

また、右記イ及びロの改正に伴い、以下の申告書についても記載事項の見直しが行われました。

① 給与所得者の扶養控除等申告書  
② 公的年金等の受給者の扶養親族等申告書  
③ 従たる給与についての扶養控除等申告書

(注) 税務署で配布していた「給与所得者の保険料控除申告書兼配偶者特別控除申告書」(兼用様式)については、平成30年分以後、「給与所得者の保険料控除申告書」と「給与所得者の配偶者控除申告書」の2種類の様式となる予定です。

(3) 適用時期  
右記(2)の改正は、平成30年分以後の所得税について適用されます。本年(平成29年)分の所得税については、従来どおりです。

## 消費税の 軽減税率制度

平成31年10月1日に消費税率の引き上げと同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

### 1 消費税の軽減税率制度の概要等

#### 「軽減税率制度」の概要

1 軽減税率の対象品目  
「軽減税率制度」は、平成31年10月1日以降に行う次の①及び②の品目の譲渡を対象として実施されます(消費税及び地方消費税(以下「消費税等」といいます)を合わせた税率が、軽減税率8%(消費税6・24%、地方消費税1・76%)と標準税率10%(消費税7・8%、地方消費税2・2%)の複数税率になります。)

① 飲食料品(酒類を除く。)

② 週2回以上発行される新聞

(定期購読契約に基づくもの)

なお、①の飲食料品の譲渡には、いわゆる「外食」や「ケータリング」は含まれません。

また、保税地域から引き取られる飲食料品についても軽減対象課税貨物として軽減税率の対象となります(改正法附則34①一、二)。

(注) 消費税等の税率の10%への引上げ時期が、平成29年4月1日から平成31年10月1日に変更されたことに伴い、軽減税率制度の実施時期は、平成31年10月1日とされています。



## 2 区分記載請求書等保存方式

(平成31年10月1日から平成35年9月30日までの帳簿及び請求書等の記載と保存)  
 軽減税率制度の実施に伴い、消費税等の税率が、軽減税率8%と標準税率10%の複数税率になりますので、消費税等の申告等を行うためには、事業者の方に取引等を税率の異なるごとに区分して記載するなどの経理(以下「区分経理」といいます。)を行っていただく必要があります。

また、これまでも消費税の仕入税額控除を適用するためには、帳簿及び請求書等の保存が要件とされてきましたが、今後は、こうした区分経理に対応した帳簿及び請求書等の保存が要件となります(改正法附則34②)。

(注) 消費税等の税率の10%への引上げ時期の変更に伴い、仕入税額控除の方式として区分記載請求書等保存方式が適用される期間は、「平成29年4月1日から平成33年3月31日までの間」から「平成31年10月1日から平成35年9月30日までの間」に変更されています。

## 3 税額計算の特例

区分経理をすることができない中小事業者(基準期間における課税売上高が5000万円以下の事業者をいいます。以下同じ。)の方には、売上税額や仕入税額の計算の特例に係る経過措置が設けられています(改正法附則38①②④、39①、40①)。

(注) 平成28年11月の税制改正により、中小事業者以外の事業者の方には、税額計算の特例は措置されないこととされています。

## 4 適格請求書等保存方式

(平成35年10月1日以降の請求書等及び帳簿の記載と保存)  
 複数税率に対応した仕入税額控除の方式として、平成35年10月1日から「適格請求書等保存方式」(いわゆる「インボイス制度」)が導入されます(新消法30①、57の2、57の4)。適格請求書を交付しようとする課税事業者は、適格請求書発行事業者として登録を受ける必要があります(新消法57の2①)。

また、適格請求書発行事業者の登録申請書は、適格請求書等保存方式導入前の平成33年10月1日から提出することが可能です(改正法附則44①、1八)。※免税事業者であっても、課税事業者となることで登録を受けることができます。

なお、免税事業者が平成35年10月1日を含む課税期間中に登録を受けることとなった場合には、登録を受けた日から課税事業者となる経過措置が設けられています(改正法附則44④)。

(注) 平成28年11月の税制改正により、適格請求書等保存方式の導入時期は、「平成33年4月1日」から「平成35年10月1日」に変更されています。

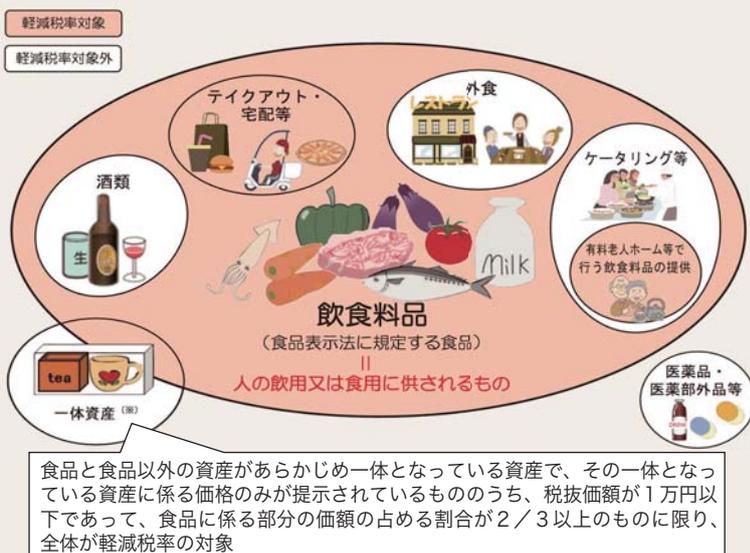
## II 軽減税率の対象となる課税資産の譲渡等(「飲食料品」の意義)

「飲食料品」とは、食品表示法に規定する食品(酒税法に規定する酒類を除きます。)です。ここでいう「食品」とは、人の飲用又は食用に供されるものをいいますので、例えば、工業用として販売される塩など、人の飲用又は食用以外の用途で販売されるものは該当しません。

なお、食品表示法に規定する「食品」とは、全ての飲食物をいい、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に規定する「医薬品」、「医薬部外品」及び「再生医療等製品」を除き、「食品衛生法」に規定する「添加物」を含むものとされています。

また、食品と食品以外の資産が一体として販売されるもの(あらかじめ一の資産を形成し、又は構成しているものであって、当該一の資産に係る価格のみが提示されているもの。以下「一体資産」といいます。)のうち、一定の要件を満たすものも「飲食料品」に含まれます。ただし、次の課

《参考》軽減税率の対象となる飲食料品の範囲(イメージ)



税資産の譲渡等は飲食料品の譲渡に含まれません(改正法附則34①一、改正令附則3)。

① いわゆる「外食」(食品衛生法施行令に規定する飲食店営業及び喫茶店営業並びにその他の飲食料品をその場で飲食させる事業を営む者が行う食事の提供)(以下単に「いわゆる『外食』」といいます。)

② いわゆる「ケータリング」(相手方の指定した場所において行う加熱、調理又は給仕等の役務を伴う飲食料品の提供)

# 千葉南税務署定期異動



千葉南税務署長  
本田 秀次

初秋の候、一般社団法人千葉南法人会の皆様方には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

この度の人事異動により、千葉南税務署長として着任いたしました本田でございます。前任は、東京国税局調査第三部統括国税調査官として、資本金1億円以上のいわゆる大規模法人（大企業）の調査を担当しておりました。千葉南税務署での勤務は初めてとなりますが、小山前署長同様、よろしくお願いいたします。

一般社団法人千葉南法人会は、高橋会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方が一致協力し、地域社会における良き経営者の団体として正しい税知識の普及活動や納税道義の高揚のための活動のほか、地域社会貢献活動などに積極的に取り組まれていると伺っております。

特に、地域の子供たちへの租税教育活動としての租税教室や「税に関する絵がきコンクール」の開催など、次代を担う子供たちに向けた取り組みは、皆様方の地域を愛する心と、会活動に対する並々ならぬ熱意の表れであり、その努力に對し深く敬意を表します。

また、「税を考える週間」や「所得税等の確定申告期」における各種PR活動にご尽力をいただくほか、新規事業として各種申告書等へのマイナンバーの記載をPRするためのタクシー装着用マグネットシートを作成いただいております。このような、常日頃からの税務行政へのご理解、ご協力に対しまして、心から厚く御礼申し上げます。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は、経済活動の国際化や高度情報化の進展など、大きく変化しております。社会保障・税番号制度については、本年1月から各種申告書等へのマイナンバーの記載が本格化され、また、消費税については、平成31年10月から消費税率の10%への引上げと軽減税率制度が実施されます。

こうした状況の中、私どもといたしましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適切かつ円滑に実現する」という使命を着実に果たし、信頼される税務行政の確立に向けて一層の努力を重ねてまいりる所存でございます。一般社団法人千葉南法人会の皆様方におかれましても、税の良き理解者として引き続きご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに当たり、一般社団法人千葉南法人会のみならずのご発展と、会員皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

## 千葉南税務署 署長・副署長・法人課税担当者のプロフィール

署長

ほんだ ひでじ  
本田 秀次

趣味・特技

ゴルフ、スキー

略歴

22・7 東京国税局調査第一部  
特別国税調査官

24・7 国税庁長官官房

東京派遣国税庁主任監察官

26・7 関東信越国税局  
中之条税務署長

27・7 東京国税局調査第二部  
調査第7部門統括国税調査官

28・7 東京国税局調査第三部  
調査第27部門統括国税調査官

副署長（法人）



ちば たかし  
千葉 隆史

前任地

留任

趣味・特技

映画観賞、美術館巡り

今年度の抱負

「町を愛し、人を愛し、仕事を愛する」をモットーに、皆さんと協力して思い出に残る1年にできるよう、明るく元気よく頑張ります。

副署長（総務）

いりくら まさみ  
入倉 将実

前任地

世田谷税務署 総務課長

趣味・特技

ウォーキング

今年度の抱負

健康第一

特別調査官（法人）



かねこ はやと  
金子 逸人

前任地

留任

趣味・特技

バドミントン

今年度の抱負

元気よく、楽しく。

<p><b>前任地</b> 麴町税務署 法人課税第3部門統括官 <b>趣味・特技</b> ドライブ <b>今年度の抱負</b> 初めての千葉南署勤務となります。よろしくお願ひいたします。</p>	 <p><b>黒澤 聡明</b> くろさわ としあき <b>法人課税第1統括官</b></p>	<p><b>前任地</b> 留任 <b>趣味・特技</b> ドライブ <b>今年度の抱負</b> 2年目となりました。引き続きよろしくお願ひします。</p>	 <p><b>海藤 宏文</b> かいとう ひろふみ <b>総務課長</b></p>
<p><b>前任地</b> 麻布税務署 法人課税13部門統括官 <b>趣味・特技</b> ウォーキング <b>今年度の抱負</b> 初めての千葉南署勤務です。法人会の皆様の御協力の下、日々精進していきたく思います。</p>	 <p><b>柴田 昭博</b> しばた あきひろ <b>法人課税第3統括官</b></p>	<p><b>前任地</b> 留任 <b>趣味・特技</b> テニス <b>今年度の抱負</b> 4年目を迎えました。引き続きよろしくお願ひします。</p>	 <p><b>加藤 慎司</b> かとう しんじ <b>法人課税第2統括官</b></p>
<p><b>前任地</b> 東京国税局 調査第一部 特別国税調査官付 調査官 <b>趣味・特技</b> ジョギング <b>今年度の抱負</b> 千葉南署は初めての勤務となります。よろしくお願ひします。</p>	 <p><b>遠竹 裕樹</b> ととかけ ゆうき <b>法人課税第5統括官</b></p>	<p><b>前任地</b> 江東東税務署 法人課税3部門統括官 <b>趣味・特技</b> 読書 <b>今年度の抱負</b> 初めての千葉南署勤務です。よろしくお願ひ致します。</p>	 <p><b>本田 幹雄</b> ほんだ みきお <b>法人課税第4統括官</b></p>
<p><b>前任地</b> 留任 <b>趣味・特技</b> スポーツ観戦 <b>今年度の抱負</b> 昨年に引き続き審理担当です。よろしくお願ひいたします。</p>	 <p><b>砂野 いづみ</b> すなの いづみ <b>審理担当上席(源泉)</b></p>	<p><b>前任地</b> 東京国税不服審判所 第四部審査官 <b>趣味・特技</b> 子どもと公園で遊ぶこと <b>今年度の抱負</b> 千葉南署1年目です。法人会の皆様には大変お世話になります。よろしくお願ひします。</p>	 <p><b>清宮 猛志</b> きよみや たけし <b>審理担当上席(法人)</b></p>
<p><b>前任地</b> 川崎南税務署 法人課税第4部門調査官 <b>趣味・特技</b> 街散策 <b>今年度の抱負</b> 審理は5年ぶりとなります。よろしくお願ひします。</p>	 <p><b>池田 達彦</b> いけだ たつひこ <b>審理担当官(法人)</b></p>	<p><b>前任地</b> 留任 <b>趣味・特技</b> 資格取得 <b>今年度の抱負</b> 2年目となりました。よろしくお願ひします。</p>	 <p><b>五十嵐 誠司</b> いがらし せいじ <b>消費税等担当上席(消費税等)</b></p>

● 転出(異動)者紹介 ●

官 職	氏 名	新 任 部 署	
署長	小山 俊 明	東京国税局 査察部 査察 広域課長	
副署長(総務)	日隈 幸 一	芝税務署	特別調査官(開発)
総務課長補佐	青田 朋 子	芝税務署	総務課長補佐
法人第1統括官	黒木 寿 隆	東京国税局 総務部	麴町派遣納税者支援調整官
法人第3統括官	上野 幸 晴	品川税務署	酒類指導官
法人第4統括官	田中 俊 夫	退官	
法人第5統括官	園田 雅 浩	東京国税局 調査第二部	主査
審理担当上席(法人)	坂本 智 寛	神田税務署	特税調査官付上席調査官
審理担当官(法人)	下条 健 一	市川税務署	審理担当官(法人)

## 平成29年分 年末調整等説明会の日程表

税務だより

開催日	時間	対象地域	会場
11月9日(木)	午前	用紙配布 9:00 ~ 9:35	千葉市民会館(大ホール) 千葉市中央区要町1番1号
		説明会 9:35 ~ 12:00	
	午後	用紙配布 1:00 ~ 1:35	
		説明会 1:35 ~ 4:00	
11月17日(金)	午後	用紙配布 1:00 ~ 1:35	市原市市民会館(大ホール) 市原市惣社1-1-1
		説明会 1:35 ~ 4:00	

(注) 対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません。

### 【お願い】

1. 説明会の開始 35 分前から、会場の受付で年末調整関係用紙を配布いたします。「出席票兼関係用紙請求書」に請求枚数等をご記入の上、提出をお願いいたします。
2. 「千葉市民会館」につきましては、駐車場がありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

## ~こんなときには 県税事務所へも届出が必要です~

県税だより

- 新たに法人を設立した場合は、設立日から1ヶ月以内に「法人の設立等報告書」の届出が必要です。届出の際は、登記事項証明書(履歴事項全部証明書)及び定款(いずれも写し可)を添付してください。
- また、届出内容に変更が生じた場合も、「法人の設立等報告書」により事実発生の日から10日以内に届出が必要です。添付書類は以下のとおりです。

変更内容	添付書類
商号、所在地、代表者、資本金、事業内容	登記事項証明書(履歴事項全部証明書)写し可
解散、結了	登記事項証明書(履歴事項全部証明書)写し可
事業年度	定款(写し可)
電話番号	不要
支店の設置・廃止	不要

- 「法人の設立等報告書」は千葉県ホームページからダウンロードできます。  
<http://www.chiba.lg.jp/zeimu/tetsuzuki/youshiki.html>
- eLTAX(地方税ポータルシステム)でも届出をすることができます。また、申告についてもeLTAXをぜひご利用ください。  
詳細はeLTAXホームページをご覧ください。 <http://www.eltax.jp/>

### お問い合わせ

千葉県中央県税事務所 事業税課 ☎043-231-2300

千葉県市原県税事務所 課税課 ☎0436-22-2171

(朝9時から夕方5時。土日祝・年末年始を除きます。)

# 身近な法律相談

弁護士 田部井 宏明

## テーマ 『民法改正』



**Q1** 民法が改正されたと聞きました。どのようなもののですか。

**A** 今回の改正は、民法のうち債権関係の規定についての、明治以来約120年ぶりの大改正となります。大改正であるため、改正事項は多岐にわたります。改正法は2017年5月に成立し、新聞等においても大きく報道されました。なお、施行は2020年の春が想定されています。

**Q2** 改正が多岐にわたるとして、特に重要なポイントとは何ですか？

**A** 今回の改正は従来の考え方や判例の考え方をそのまま記載

したものが多くあります。とはいえ、従前から変更された部分も当然あり、そのなかで特に重要なポイントとしては、以下のような点が挙げられます。

- ① 消滅時効の規定が変更されたこと（短期消滅時効の廃止等）。
- ② 法定利率が固定ではなくて変動に変わったこと（固定利率から変動利率になること等）。
- ③ 保証について新しいルールが定められたこと（個人保証の制限等）。
- ④ 定型約款について明確なルールが定められたこと（初めて約款について明記され、約款が契約内容とされるためのルールが定められた等）。
- ⑤ 瑕疵担保責任に関して現行民法から大きくルールが変更されたこと（瑕疵というよりは、

契約内容に適合しているかどうか  
が問題とされるようになった等）

**Q3** 企業としては、それらを踏まえてどのような対策を進めなければなりませんか？

**A** まず、消滅時効のルールが変わったので、債権管理の方法、書面の保存期間の基準等を定めている場合には、それを見直す必要があります。

次に、瑕疵担保責任について規定が変更されたので、普段使っているひな形契約について文言を見直す必要があるか否か、仮に見直す必要があるとしてどのように変更するかについて検討する必要があります。

その他、約款を利用している企業においては、約款について

の規定に対応することが必要になりますし、また保証等を利用して  
している企業においては、保証の新しいルールについて検討する  
必要があるなど、企業それぞれ  
の実態に応じた対応が必要  
になります。

**Q4** そのような対応はいつからおこなえばいいですか？

**A** 改正民法が2020年の春に施行と予定されていることを考えれば、必ずしも今年にすべて対応をすませる必要はありません。ただし、これまでと大きくルールが変わる点もあり、改正も多岐にわたりますので、できましたら、来年くらいには、会社としてどのような点に対応しなければならぬかのピックアップをすませる必要があるのではないかと考えています。



書類の見直しが必要かもしれません!!



## 平成29年度 地域社会貢献活動

青少年育成環境保護研修会を実施

参加者：198名

平成29年度地域社会貢献活動事業が6月29日、市原市立若葉小学校で開催された。

同校6年生2クラスの児童66人、5年生2クラス62人、4年生2クラス62人に教員8人の参加があった。冒頭高田教頭が「学校の勉強は一日一日の積み重ねです。また社会科見学など学校の中だけではできない勉強もあります。今日は南税務署や住友化学の方々が来て下さり、環境問題や税金のお話をしてください。しっかりと勉強



研修中の市原市立若葉小学校の児童



説明中の住友化学(株)千葉工場  
総務部 白戸課長代理

強をしてください」と挨拶。

千葉南法人会からは先ず高橋会長が「本日は青少年育成環境保護研修会にご参加いただきありがとうございます。地元企業の社長たちで構成する私ども法人会では地域に密着した様々なボランティア活動を行っております」と話し、景山総務副委員長からは「地球温暖化の中、日本では温室効果ガスの削減、新エネルギーやエコカーの開発、またクールビズやエコバッグの使用による省資源化など様々な対策に取り組んでいます。本日は住友化学の方に同社で行われている環境対策への取り組みをお話していただきます」と趣旨説明があった。



説明中の千葉南税務署  
下條審理担当

住友化学株式会社千葉工場総務部白戸課長代理は企業説明から世界的に同社が果たす役割の大きさを説明。続いて「プラスチックの探検クイズ」で児童たちの注意を引きつけた。家庭生活や社会の中で数多くの同社の化学製品が使用されている様子をビデオを使って解説。またプラスチックのリサイクルについて、その仕組みの詳しい説明があった。クイズでは多くの正解がある中、ウインナーの袋やテフロン加工のフライパンなど意外なものにプラスチックが使われているなど児童たちはその結果に興味津々だった。

後半は千葉南税務署下條審理担当による「なぜ税金は必要なのか」の解説とビデオ「マリンとヤマトのふしぎな日曜」を上映。もし税金がなければという設定で噴出する様々な問題を浮き彫りにする。火事の消火、道路の管理、救急車、信号など普段当たり前のように何事もなく行われていること



参加者全員で記念撮影

が実は税金無しでは実現できないことであることを学んだ。最後に住友化学から漫画「科学のひみつ」（学研）が、法人会からも記念品の贈呈があり、児童の謝辞を受け閉会した。



記念品贈呈



## 研修後すぐ会社で利用できる 実践簿記講座開催

受講者：20名

毎年好評を頂いている簿記講座を中野伸也・高橋加津美・渡部剛・増田武志各先生を講師に6月7日より12回シリーズにて開催しました。

今回の講座も「研修後すぐ会社で利用できる実践簿記」をテーマに簿記の仕組みから勘定科目、仕訳などの会計処理を毎回終始熱心に受講し有意義な研修となりました。次回も会社で役立つ講座を開講したいと思います。



講師の渡部 剛 先生



受講風景

## パソコン講座

## ホームページ リニユール講座

受講者：2名

7月13日、14日の2日間、千葉情報経理専門学校にて金田先生を講師にホームページリニユール講座を開催し2名が参加しました。今回の講座はホームページを利用する魅力とセキュリティの大切さを中心に参加者全員が終始熱心に受講し有意義な研修となりました。次回も会社で役立つ講座を開講したいと思います。



講義中の千葉情報経理専門学校  
WEBエキスパート科学科長 金田先生

## 公開講座

## 「消費税入門講座」開催

全体の仕組みから  
個別処理の仕方までを解説

6月7日(水)サンプラザ市原

受講者 7名



講師の千葉南税務署  
五十嵐上席調査官

消費税には特殊な事柄・難解な用語が多々あり、消費税を勉強する上で一番苦労される点です。

今回の講座は消費税をこれから勉強される方が、全体の仕組みから個別処理までを効率よく理解して頂けるように、「消費税の課税区分・納税義務者・仕入れ税額控除」を中心に「実務」を常に意識し千葉南税務署 五十嵐上席調査官に説明頂きました。



受講風景

## 第30回 源泉部会定時協議会

定例研修会の充実を確認



出席頂いた源泉部会員

去る6月16日JFEみやぎ倶楽部において第28回源泉部会定時協議会が開催されました。ご来賓には千葉南税務署 小山署長はじめ税務署幹部をお迎えし、議事は第1号議案から第3号議案まで全て満場一致で承認可決されました。また、第3号議案の任期満了に伴う役員改選では、鈴木部会長が再任され、他役員(案も原案通り承認されました。協議会后、坂本審理担当上席調査官、砂野上席調査官を講師に、平成29年度税制改正についての定例研修会を併せて開催いたしました。

第1・第2支部連合同員交流会

## 筑波宇宙センター見学と牛久大仏参拝

参加者 55名

去る8月6日、第1・第2支部連合（千葉地区）では会員相互の親睦と法人会活動のPRを兼ね、筑波宇宙センター見学と牛久大仏参拝を主とした研修旅行を開催しました。当日は日本の宇宙事業の中心である施設で実物大の打ち上げロケットを間近に見ることができた他、宇宙ステーションが果たす役割をJXSA職員より説明を聞くことができました。又、次に訪れた牛久大仏では、そのスケールの大きさに圧巻されました。

同じ地区においても日頃交流でき

ない会員同士が交流会を通して交流することができ、参加者一同大変有意義な1日となりました。



ロケット広場「H-IIロケット」前で撮影



聴講中の参加者

第6支部連合同員交流会

## サントリー天然水南アルプス白州工場

参加者 17名

去る8月26日、第6支部連合（三和・南総・加茂）では会員相互の親睦と法人会PRを兼ね、サントリー天然水南アルプス白州工場見学を主とした交流会を開催しました。見学ではサントリーが取り組んでいる環境、省資源、省エネルギーを追求した様々な取組みを見学することができ大変有意義な交流会となりました。



交流中の会員



サントリー白州工場にて



うかい鳥山にて

# 会社訪問



代表取締役  
鈴木 美津江

## 株式会社 鈴木食品

健康でおいしい食事。  
創業65周年を迎えてなお変わらぬ安心と信頼の品質を誇る、株式会社鈴木食品です。  
健康で豊かな食卓を届けたい思いから始まり、現在は業務用食品をはじめ、学校給食、介護施設、お弁当、冷凍食品など、様々な食品を提供しております。

## 株式会社鈴木食品は、一〇〇年企業を目指します。

学校給食を中心に業務用卸と食品の製造を頑張っています。

弊社は一〇〇年企業を目指す中、今年4月に本社・工場を新設・移設いたしました。

今年で67年を迎え、旧本社・工場が老朽化したことに加え、周辺地域の変化が進んだこととすべての安全安心を考慮し緑区大野台の緑の森工業団地に移転を決めました。

新本社は2階建て、敷地面積7902平方メートル、延床面積1607平方メートルです。

日本冷凍食品協会の認定工場を併設しております。この後HACCP取得に向けて、フリーザー3ラインを



設備しました。

エビフライ・とんかつ等製造ラインの競争力がアップしメーカーとしての仕事さがさらに拡大しました。

又、2階に会議室、テストキッチンを導入、試食・商談が活発に行える体制ができました。

した。倉庫にはドックシエルト18基を設備し2〜10トン車まで対応、温度・品質をさらに徹底し、皆様には安心安全で美味しい商品をお届けできます。

これからも、弊社の商品をよろしくお願いいたします。

〒267-0056 千葉県千葉市緑区大野台二丁目10番地1 TEL 043-295-7700 FAX 043-295-5532  
<http://www.3311.co.jp>

# 健康でおいしい食事。

—— 安心と信頼の品質で、健康で豊かな食卓を ——



業務用総合食品卸売販売・冷凍食品製造販売

株式会社 鈴木食品



## 「目の病気」と発症率の目安

### ●ドライアイ

推定800万～2,200万人

(日本眼科学会ホームページより)

### ●加齢黄斑変性

50歳以上…80人に1人

(久山町研究〈2007年〉より)

### ●緑内障

40歳以上…20人に1人、70代…10人に1人

(日本緑内障学会 多治見緑内障疫学調査より)

### ●白内障 (軽度のものを含む)

50代…2人に1人、60代…3人に2人、

70代…5人に4人、80歳以上…ほぼ全員

(白内障診療ガイドラインより)

## 健康相談

メデイスンシヨップ蘇我薬局

佐伯 剛

## テーマ 『目の病気について』

最近、老眼で物が見えにくい…：車の運転がおっくうだ…：市場では、目に関する健康食品も数多く販売され、皆様もすでに服用されている方々も多いと思います。調子がよいときは特に意識することなく使い続けているのが「目」です。加齢に伴い発症する可能性のある「目の病気と症状」を簡単に紹介します。

### ●ドライアイ

・目がゴロゴロする。目の表面が痛い。↓目が乾燥することで起きやすい症状。  
・目が乾く。↓涙の量が減ったり、涙が目の表面にとどまりにくくなったりすることからくる、ドライアイの症状だと考えられる。

### ●加齢黄斑変性

・感情とは無関係に涙が出やすい。↓目の本来の働きがスムーズにいかなくなっている可能性が。ドライアイで涙が出やすくなることもある。

・ものが歪んで見える。↓加齢黄斑変性など、目の奥の網膜の中心部にある黄斑部に異常があるときに起きやすい症状。

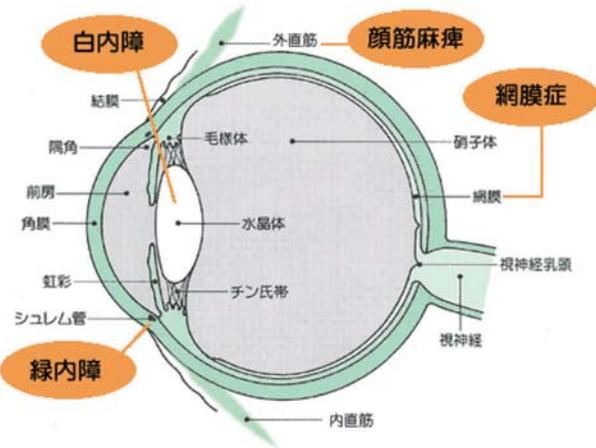
### ●緑内障、網膜剥離

・視界の一部に暗く見えるところ

### ●白内障

・ひどくまぶしく感じる。↓白内障の初期に起こりやすい症状。目の水晶体に濁りが生じると、光が散乱するため、まぶしく感じることが多い。  
・かすんで見える。↓白内障で起こりやすい症状。目の水晶体に濁りが生じると、網膜に届く光の量が減り、かすむことがある。

がある。↓緑内障や、網膜の中心部にある黄斑部の病気、網膜はく離などの疑いがある。  
・チラチラと小さな虫のようなものが見える。↓多くは問題のない生理的な飛蚊症だが、網膜がはがれかかったときにも生じるので注意。



どんな病気も同じ事ですが、早めのケアが、思わぬ疾患を見つけることができます。特に、たとえ病気が見つかったとしても、早めに治療を受ければ対処できるものが多く、低下した機能を補うよい方法もあります。特に気になる症状がなくても、紹介した症状に心当たりがある人は、まずは眼科でチェックをしてもらうことをお勧めします。

未来の農業発展を担う人材を育成  
千葉県立大網高等学校



今回の新産業展望シリーズは、千葉県にある『千葉県立大網高等学校』の特集です。日本の農業の未来を支える力を養うため、多方面に渡り、実習・実践を重ねています。

山武農業高校といえは、中年以上の会員にとつては忘れもしない有名高校です。外房線（懐かしの旧名、房総東線）の沿線の農業高校として、中学時代の同窓生の誰かしらは通っていた高校です。

昔の評判はともかく、九十九里・山武の農家の現在の後継者のほとんどはこの

祝 快挙です。

千葉県立大網高校の生徒が農業クラブの千葉県大会、関東大会で最優秀賞を獲得し全国大会に参生することとなりました。



千葉日報 H29.8.29

高校の出身者で占められています。

昭和20年の学校再編で、山武農業高校と、白里高等学校が統合し、千葉県立大網高校と名称が変わりました。普通科

(機械工学も学べる)・

生産技術科(乳牛の飼育など)・生物工学科

(バイオテクノロジーなど)・食品工業科(パンや味噌などの加工食品の勉強)・農業経済科

(簿記、IT技術)があります。全校生徒数は約240名です。

本校舎は大網駅の北方

徒歩20分の所に位置しています。なんと、農場

は千葉市緑区にあります。専門教育の中心となっているこの農場は総面積11・7ヘクタールもあり、大網高校のシンボリック存在となっています。

農場にて生産された農産物や、加工した食品を生徒自らが販売したり、作ったお米や味噌

等を大網白里町内の小中学校に給食食材として提供するなど、地域

に開かれた学校づくりを積極的に推進しています。

ます。

事業鑑定士  
天満由美子の健康運

(平成29年10月~12月)

『この辺で振り返ってみるのも妙案』

♈ おひつじ座 (3/21~4/20)

だらだらしていると余計に具合が悪くなってきます。億劫でも一分だけ我慢、のつもりで身体を動かすことにとりかかってみて下さい。

♉ おうし座 (4/21~5/21)

今話題、と枕詞のついた健康法はすぐに調べて、無理がなければ取り入れてみて。自分に必要か否かを判断するカンが冴えている時期です。

♊ ふたご座 (5/22~6/21)

ヒトはヒト、よそ様はよそ様、と割り切るのもよいものです。あなたに合う健康を保つ方法は、やはり他人とまったく同じ、とは行きません。

♋ かに座 (6/22~7/23)

自分では気づき難いことでも、他人の目を通してみると、はっとしたり、実は簡単に改善できることであつたり、とヒントがたくさんです。

♌ しし座 (7/24~8/23)

たとえば「痩せる」という目的でも、手段はたくさんあるはず。飽きた、と感じたら別の方法を試してみてください。相乗効果を狙える可能性もあり。

♍ おとめ座 (8/24~9/23)

内面の美しさは外見に滲み出ます。逆もまたしかりです。無理をして体調を悪くさせていれば、あなたの魅力はどんどん落ちてしまうのです。

♎ てんびん座 (9/24~10/23)

つついちゃってしまうことこそが、健康の最大の敵かもしれません。なぜそうなったのか、原因や経過を細かく思い起こし、対策を練ろう。

♏ さそり座 (10/24~11/22)

あきらめることが時には重要。投げ出すのではなく、納得して優先順位を決める、取捨選択する、という感覚で取り組みましょう。

♐ いて座 (11/23~12/22)

無理がきく、とまではいきませんが、バリバリ物事を進めて大丈夫です。いつもより効果の上乗せが期待できそうです。活発にいきましょう。

♑ やぎ座 (12/23~1/20)

昔やっていた、という健康法があれば、今一度チャレンジしてみてください。改善された点、変わっていないところなどを確認しながら実施しよう。

♒ みずがめ座 (1/21~2/19)

いま手がけていること、集めた情報などを一度机に並べて、矛盾がないか、無駄ややりすぎはないか、チェックしてコンパクトにしてみてください。

♓ うお座 (2/20~3/20)

これまでに行ってきたことの効果、結果は必ず出ますので、焦らずじっくり続けていくのが最善です。少しずつでもよいので継続が肝心。

## 10月

### ■ 第3回税務・会計セミナー

日時：9月20日(水)、9月27日(水)、10月4日(水)、  
10月11日(水)、10月18日(水)、10月25日(水)  
午後2時～午後4時50分

会場：サンプラザ市原

内容：法人税申告書の書き方

講師：千葉県税理士会千葉南支部税理士

### ■ 決算期別法人説明会

日時：10月19日(水) 午後1時30分～午後3時40分  
会場：千葉南税務署

内容：決算や申告にあたっての留意事項

講師：千葉南税務署 法人課税第一部門審理担当官他、  
千葉県税理士会千葉南支部税理士

## 11月

### ■ 新設法人説明会

日時：11月21日(水) 午後1時30分～午後3時40分  
会場：千葉南税務署

内容：会社の誕生と税金について

講師：千葉南税務署法人課税第一部門審理担当官他、  
千葉県税理士会千葉南支部税理士

## 12月

### ■ 決算期別法人説明会

日時：12月13日(水) 午後1時30分～午後3時40分  
会場：千葉南税務署

内容：決算や申告にあたっての留意事項

講師：千葉南税務署 法人課税第一部門審理担当官他、  
千葉県税理士会千葉南支部税理士

## 新入会員のご紹介

新しく会員になられた皆さんです  
— よろしくお願ひ致します。 —

### エバーゼット(株)

五南1

市原市出津西 1-2-10 0436-26-5661 建設業

### (株)Tokyo Trend Kitchen

南

千葉市中央区南町 2-19-12 080-6533-3160 サービス業(動画制作・システム開発・プロモーション支援)

### 誠真工業(株)

五中2

市原市東国分寺台 5-6-10 ルミエールマコト B 棟 105号 080-5041-6290 建設業

### (株)イチコー

五中2

市原市出根田 4-1-13 0436-25-0009 看板企画・用地交渉・デザイン・製作・施工・保守メンテナンス

### (株)三協緑化

生実

千葉市中緑区おゆみ野南 2-16-6 043-228-2410 建設業(造園・工事業)

### I M S(株)

姉崎北

市原市姉崎 722-14 0436-98-6820 人材派遣業

### (有)常陽機設

五南2

市原市青柳 2127 0436-37-6066 熱絶縁工事・とび・土木工事業

### (有)レックエンジニアリング

五東2

市原市五井 6036 0436-23-3227 製造業

### イズミH&L(株)

南

千葉市若葉区小倉台 2-5-7 043-265-5543 建築塗装

### (有)タイヤショップ甲田

五南2

市原市青柳 1-2-1 0436-22-8761 タイヤ販売

10月

- 4日(水) 第3回税務・会計セミナー③
- 4日(水)~6日(金)  
正副会長・6委員会合同研修会
- 5日(木) 第34回全法連全国大会福井大会
- 11日(水) 第3回税務・会計セミナー④
- 12日(木) 第13回千葉南優申会親睦ゴルフ大会
- 13日(金) 第16回青年部会租税教室
- 14日(土)~15日(日)  
第12回県下事務局職員交流会
- 17日(火) 女性部会税に関する絵はがきコンクール  
応募作品審査
- 18日(水) 第3回税務・会計セミナー⑤
- 19日(木) 決算期別法人説明会
- 21日(土) 税務・経営無料相談
- 24日(火) 第5支部連合税務研修会
- 25日(水) 第3回税務・会計セミナー⑥
- 26日(木) 平成29年度県法連青年連協親睦ゴルフコンペ  
第6支部連合税務研修会
- 27日(金) 源泉部会定例研修会

12月

- 16日(木) 平成29年度納税表彰式
  - 17日(金) 市原地区年末調整説明会
  - 17日(金)~19日(日)  
第18回視察研修会
  - 21日(火) 新設法人説明会
  - 27日(月) 第17回青年部会租税教室
  - 28日(火) 女性部会税に関する絵はがきコンクール表彰式
  - 29日(水) 第2回総務委員会
- 
- 5日(火) 第2回生活習慣病健診①  
第3回理事会
  - 6日(水) 第2回生活習慣病健診②  
第4回広報委員会
  - 7日(木) 第2回生活習慣病健診③  
第4回青年部会会員交流会
  - 8日(金) 第2回生浜支部役員会
  - 12日(火) 第3回厚生委員会
  - 13日(水) 決算期別法人説明会
  - 14日(木) 第2回研修委員会
  - 15日(金) 第4回県法連事務局長会議
  - 16日(土) 税務・経営無料相談

11月

- 7日(火) 第1・2支部連合同税務研修会
- 8日(水) 第4支部連合税務研修会
- 9日(木) 千葉地区年末調整説明会
- 10日(金)~11日(土)  
第31回全法連全国青年の集い高知大会
- 14日(火) 第3支部連合税務研修会



印刷一般

書籍本から名刺まで

印刷物は何でもご相談下さい

有限会社 **丸三印刷所**

〒260-0805 千葉市中央区宮崎町774-7  
TEL 043-263-6952 FAX 043-266-4400

## 創立30周年記念

### 新春記念講演会・新春賀詞交歓会のご案内

講師

アルピニスト

の ぐち けん  
**野 口 健 氏**



日時 平成30年1月23日(火) 午後3時30分～

第1部 新春記念講演会

演題『あきらめないこと、それが冒険だ』

第2部 新春賀詞交歓会

会場 ホテルポートプラザちば (JR京葉線・千葉都市モノレール「千葉みなと駅」下車2分)

定員 第1部 新春記念講演会 定員 200名 参加費 会員・非会員 無料

第2部 新春賀詞交歓会 定員 150名 参加費 会員 6,000円 非会員 8,000円

締め切り 平成29年12月22日(金)

問い合わせ 一般社団法人 千葉南法人会 〒260-0842 千葉市中央区南町2-22-5

TEL 043-264-4080

## お願い

### 会費納入のお願い

法人会は会員皆様からの会費によって運営されております。会費が納入されませんと大きな支障をきたします。出費ご多端の折恐縮ですが、平成29年度会費をまだ納入されていない方は、最寄りの金融機関よりお振込み下さいますようお願い致します。

### 住所等が変わったら連絡下さい

法人会では、年4回の全法連季刊誌「ほうじん」、当会会報「ほうじんかい」により会員に役立つ情報をお送りしております。法人名、所在地、代表者名、電話番号等に変更がありましたら、事務局までご連絡下さいますようお願い致します。

### 一般社団法人 千葉南法人会会報

第119号 平成29年10月発行

発行所 一般社団法人 千葉南法人会

〒260-0842 千葉市中央区南町2-22-5

ケーブルビル201号

電話 043-264-4080

FAX 043-264-4680

E-mail minamihoujinkai@theia.ocn.ne.jp

発行人 高橋紀男

編集 広報委員会

編集責任者 秋庭重樹

印刷・会員 (有)丸三印刷所

現代では、「待つ」が消えつつある。いつでも通信機器でつながり、時差のない世界に変化している。

先日「果てしない待ち時間に癒しの歌声」という記事が目にとまる。歌手の松山千春さんが出発が遅れた飛行機内で歌を披露してくれたというのだ。「苛立つでしょうが、みんな苦労していますから待ちましょう。」と語りながら。

何事も仕事も時間をかけて向き合うこと、決して消極的な態度ではなく、それは自分の予想や想像を超えた物語を見せてくれるので、楽しく面白いのではないだろうか。

## 編集 後記

ある批評家のエッセーに「待つことの悦び」があります。

約束の場所に早めについて彼女を待っている。改札口から駆け上がったくる彼女を想像するだけで心はわくわくする。しかし、彼女はなかなか来ないので心配はやがて苛立ちに代わっていく、彼女の意識が疑わしくなり孤独と絶望感におおわれる。そのあとの彼女の登場は奇跡のような感覚になる。「遅れたことのたわいない原因を話す彼女はとても美しく魅力に満ちていることか。」



株式会社 双葉工業  
Futaba Kougyou Co., Ltd

「十分に検討された施工計画」、  
「熟練された技術」、「管理された工程」、  
誠実な対応と確実な施工を行います。



【給排水衛生設備工事】

- ・ 給水設備工事 ・ 排水設備工事 ・ ガス設備工事
- ・ 衛生器具設備工事 ・ 消火設備工事

【空気調和設備工事】

- ・ 冷暖房設備工事
- ・ 換気設備工事

【土木工事業】

- ・ 新設工事



<http://futaba-kgy.co.jp>

〒266-0021 千葉県千葉市緑区刈田子町48  
TEL 043-292-8305 FAX 043-292-8342



# HottoMotto 蘇我 1 丁目店

ほっともっと

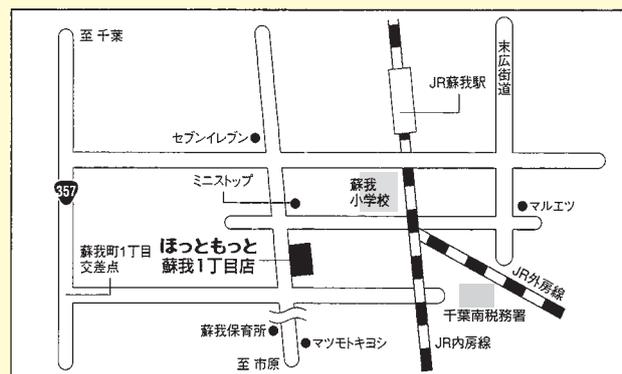
TEL 049-305-0922

FAX 043-305-0923

千葉県千葉市中央区蘇我 1-20-1

営業時間 AM8:00~PM11:00

電話・FAX でのご予約・ご注文を  
お受けいたします



「ほっともっと」ホームページ [www.hottomotto.com](http://www.hottomotto.com)

小袋・アレルギー情報については、  
ホームページをご覧ください。



生涯スポーツの理解と愛好者に

# ターゲット・バードゴルフ場

高田コース

- 18ホール、パー72の常設コース
- 千葉東金有料道路高田ICから約2分
- スポーツのできる服装と運動靴で、お気軽に緑の広場にご来場ください。
- 初心者の方には、みどりTBG（ターゲット・バードゴルフ）協会の協議資格者が指導します。

## 啓明工業株式会社

〒266-0003 千葉市緑区高田町 1642  
 TEL 043-291-1919  
 FAX 043-291-1009

## 啓明ふれあい広場

〒266-0003 千葉市緑区高田町 1699-2  
 TEL 043-300-3741  
 PCmail:tbg-midori@gmail.com

(一社)千葉南法人会恒例の  
 1日人間ドック形式による

# 生活習慣病健診

ぜひこの機会に経営者の皆様始め、従業員、ご家族の健康をお確かめください。  
 全コースに眼圧検査（緑内障）、総合コースにC型肝炎検査（A・Sコースはオプション検査となります。別料金）を組み入れました。

### 平成29年度健診日程

健診日	曜日	会場
12 / 5	火	五井グランドホテル 市原市五井 5584
12 / 6	水	
12 / 7	木	
1 / 16	火	

※オプション検査「女性健診」（乳房、膀胱、子宮）  
 ※オプション検査「前立腺腫瘍マーカー検査」・「C型肝炎ウイルス検査」  
 ※健診料金は会員特別料金です。（消費税込）

#### ★申し込み方法

10月初旬に郵送で会員の皆様にご案内致します。（法人会HPからも申込できます。）

#### Aコース（基本コース）全47項目21,384円（一般27,475円）

視力検査・聴力検査・呼吸器系・循環器系・消化器系・腎機能検査・肝機能検査・膵機能検査・糖尿病検査・高脂血症・高尿酸血症・血液検査・便潜血大腸ガン検査・眼底検査・眼圧検査・診察等

#### Sコース（若年者コース）全44項目16,696円（一般21,384円）

Aコースの消化器系（胃部X線・大腸ガン）はいたしません。希望される方は、A又は総合コースでお申込ください。

#### 総合コース（ドック健診）全57項目37,044円（一般52,552円）

Aコースに腫瘍マーカー（CEA・AFP・CA19-9）検査+超音波腹部5臓器（胆・肝・膵・腎・脾）検査の他B型肝炎検査+C型肝炎検査が追加されます。

●総合コースに限り、喀痰（肺ガン）検査（3,456円）を専用容器代のみで実施 390円

## 一般財団法人 全日本労働福祉協会

〒143-0016 東京都大田区大森北1-18-18

電話 (03) 5767-1714